

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会（第7回）

議事要旨

1 日時

令和7年11月5日（水） 13時00分～14時00分

2 場所

WEB会議

3 出席者（敬称略）

構成員：

藤井威生（電気通信大学先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター教授）、太田香（東北大学大学院情報科学研究科教授）、大谷和子（株式会社日本総合研究所執行役員法務部長）、黒坂達也（株式会社企代表取締役/慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授）、猿渡俊介（大阪大学大学院情報科学研究科准教授）、瀧俊雄（株式会社マネーフォワード執行役員）、中島美香（中央大学国際情報学部教授）、西村真由美（公益社団法人全国消費生活相談員協会常務理事）、林秀弥（名古屋大学大学院法学研究科教授）、矢入郁子（上智大学理工学部情報理工学科教授）、安田洋祐（政策研究大学院大学教授）

自治体：

東京都、静岡県、大阪府、高知県

総務省：

翁長電波部長、飯倉総合通信基盤局総務課長、小川電波政策課長、山野基幹・衛星移動通信課長、五十嵐移動通信課長、金子電波政策課携帯周波数割当改革推進室長、加藤国際周波数政策室長、宮澤重要無線室長、影井新世代移動通信システム室長、松宮認証推進室専門官、田邊監視管理室長

#### 4 配布資料

資料 7-1 携帯基地局強靱化対策事業に関する令和 8 年度概算要求について

資料 7-2 東京都提出資料

資料 7-3 静岡県提出資料

資料 7-4 大阪府提出資料

資料 7-5 高知県提出資料

※資料 7-2～7-5 は構成員限りのため非公開

資料 7-6 900MHz 帯を使用する新たな無線利用について

参考資料 7-1 第 6 回電波有効利用委員会議事要旨

参考資料 7-2 今後の想定スケジュール

#### 5 議事要旨

##### (1) 開会

##### (2) 携帯基地局強靱化対策事業に関する地方公共団体へのヒアリング

資料 7-1 に基づいて事務局から説明が行われた後、資料 7-2、資料 7-3、資料 7-4 及び資料 7-5 に基づいて東京都、静岡県、大阪府、高知県から説明が行われた。

(猿渡専門委員)

災害が起こる度に災害対策に関する研究分野が盛り上がり、災害が終わるとなくなっていくことを繰り返しているのをここ 20 年ぐらい見ている。結局、災害時に役に立つものは平常時にも利用できるものでないといけないということを、特に通信インフラに関しては強く思っている。その点、この事業の筋はいいのか。どちらかというと、例えば、太陽光だけでも発電動作できるような ZEB である基地局の開発や、そもそも災害時だけでなく混雑した時などに、一時的に HAPS でバックボーンの回線をつないで通信回線を増強する等の事業にした方が、トータルで災害対策にもなる強靱なインフラができるのではないかと。

〈東京都への質問〉

資料 7-2 の 1 ページについて、「衛星通信への自動切替に係るシステム対応が未了」である事業者は、どのキャリア又はベンダーか。

2 ページについて、申請期間が非常に長くなってしまふことのボトルネックは何かというのを教えていただきたい。

(東京都)

個社名の回答は差し控えたい。なお、ソフトバンクは切替できるということで申請いただいている状況である。

リードタイムについて、まず申請を受け付け、都道府県が事業者の一時窓口として申請内容を確認した上で、国に都道府県から申請し、国でも確認したものが下ってきて、交付手続に入っていく。このように、申請手続の上りと下りで二階層になってチェックを行っている。例えば、各フェーズで 20 日ずつかかっているとすると、かける 4 で 80 日かかってしまう。そのため、例えば、都道府県でどういうチェックを行い、国でどういったチェックを行うか、分担がもう少し明確になると、二重で確認している分のリードタイムが圧縮されると考えている。

〈高知県への質問〉

整備費用の増額の原因は何か。

(事務局)

令和 6 年度の財務省対応にあたり、携帯四社からヒアリングを行い、例えば蓄電池や発電機、衛星等、個別の分野について四社が出されたところのうち一番低い数字の金額を全部集めた。本来は、加重平均、単純平均でも良かったのかもしれないが、基本的に、積算を出すときは、一番低い金額を出すということが一定のルールとなっているため、そのように算出した経緯がある。自治体との関係で、そのあたりの細かいところまでは十分に丁寧に御説明できていなかったところがあり、お詫びしたい。現状は、一箇所当たり総事業で約 2000 万円であり、国が 4 分の 3 の 1500 万円、地方自治体が残りの 500 万円というのが平均的な数字となっている。

(猿渡専門委員)

自治体側からは予算の見積もりができないため、工夫する必要があるのではないか。

(瀧専門委員)

まず、総務省から、今時点で各自治体の要望について回答可能な事項があれば説明いただきたい。

想定している災害のタイプがやや漠然としている。本件は能登半島地震を受けて検討されたものと思うが、能登半島地震のように基本的にそのエリアの中で非常に重く災害が起きるケースもあれば、もう少し広く、例えば津波により広域にわたる障害が起きることもある。ワンスポットであれば、HAPS やスターリンクを総動員すると上手く対応できるかもしれないが、広範囲にわたるとそういうBCP がワークしなくなるのではないかと考える。

また、猿渡専門委員の御質問に関連して、確かに日常から運用可能なインフラの上で災害に備えることが良い部分もあるのかもしれないが、同時に、それは一定程度、民間企業の競争領域でもないか。要するに、この会社はちゃんと投資をしているからキャリアとして選びましょう、というような広報がなされることで、民間の努力の中でも可能な部分があるのではないか。したがって、災害対策としてメリハリをつけるべきであり、特に救いたい、民間に任せては手が回らないような災害のタイプや、どのような脆弱性に対して特に優先度を持って投資をしていくべきかについて、総務省から御説明いただきたい。

(事務局)

各自治体からいただいている御意見・御要望に対して、全体的な状況を御説明したい。

自動切替について、令和7年度に実証実験を行っており、一部の事業者において対応できないと言われたところ、今検証している。今年度中にはそちらは解消され、令和8年度からは導入できると聞いている。

光ファイバーの2ルート化、ミリ波中継局の整備について、まさに令和8年度予算の要求をしている段階であり、認められれば、令和8年度から補助対象化される見込みとなっている。

交付税措置については、担当部局から、本日の委員会のような平場で自治体も含めてヒアリングをして、どういうニーズがあるのかよく議論をするようにという指摘を頂いている。本日の委員会での議論も含めて、よく担当部局とも調整をさせていただきたい。

安全・信頼性基準の義務化について、能登半島地震も踏まえて、都道府県庁舎や市区町村役場については、既に電源対策が24時間実質義務化されており、携帯事業者も守っていらっしゃる。加えて、都道府県庁舎は72時間の推奨、市区町村役場は、以前は離島が推奨だったが、能登半島地震を踏まえて離島に加えて半島も推奨されている。推奨というと弱いイメージがあるかもしれないが、国の方針で推奨されていることから、携帯事業者は非常に真摯に受け止めており、粛々と対応を進めていただいていると認識している。現在は能登半島地震を踏まえて強化したばかりであり、今すぐに何か強化をするという状況にはないところではあるが、強化されたところの推移は見守ってまいりたい。

交付要綱について、各自治体から国に申請いただくところは、既に統一された交付要綱の申請になっているが、各自治体の中でどういう添付書類等とするのかはバラバラだという御指摘があった。今後、自治体とよく議論をさせていただきながら、そのあたりも含めて統一化すべきか議論してまいりたい。

(林専門委員)

まさに能登半島地震の時に、各事業者が、船上基地局や車載型の基地局等の移動型基地局、可搬型の衛星アンテナ、衛星バックホール回線、給電ドローン等の移動型電源等、様々な設備を投入していると思う。本事業は、その中のどのあたりまでが補助対象になり、今後どこまで拡大するのか。

本補助事業は、基本的にはインフラに対する補助だと思うが、ソフト面での官民連携はあるか。例えば、能登半島地震では、通行困難地域の燃料補強と機材の輸送について、防衛省や自衛隊、経済産業省に依頼して通信放送設備への燃料の優先供給を実現した、また、国土交通省、警察庁や県警に依頼して道路の警戒や優先通行を実現したなど、一応申し合わせはできていると思うが、常にアップデートしなければならない。また、中央省庁だけではなく、各自治体との災害連携協定のようなソフト面での連携は、インフラ面と合わせて非常に重要である。担当部署が異なるかもしれないが、総務省の取組を教えてください。

(事務局)

本事業の対象の範囲について、本事業の焦点は南海トラフ巨大地震や首都直下地震のような国難級の災害を念頭に置いた対策になっている。そのため、まず

は、この十年間については南海トラフ巨大地震や首都直下地震の被災地域が既に指定されている地域を優先的に整備していく。また、災害時と平時との切り分けについては、災害発災後直後の 72 時間に対象を絞っている。これは、能登半島地震では、人手に頼っての対策ではとても間に合わなかった、アクセスできなかったという教訓が大きかったため、人手に頼らずに自動的に、72 時間、とにかく重要な施設をカバーしている基地局は止めないというところに発想がある。平時でも、例えば台風による通信障害のような場合であっても、通常 72 時間の機能維持ができていれば、対策として貢献するものとする。

官民連携について、それぞれ年に数回、インフラ事業者等と他省庁と共に訓練して対応している。御指摘のとおり、本事業はハードに特化したものであるが、民間事業者同士でも燃料等の協定を結ばれていると承知しており、ソフト面でも引き続き連携しながら対応してまいりたい。

### (3) 900MHz 帯を使用する新たな無線利用について

資料 7-6 に基づいて事務局から説明が行われ、案のとおり検討が進められることとなった。

(藤井主査)

今回取り扱うバンドは、高度 MCA の上りと下り、デジタル MCA の上りの部分も一体的に扱っており、提案自体はこの一部又はセットが出てきているという状況か。

(事務局)

御認識のとおり、資料 7-6 のうち赤い破線で囲まれた高度 MCA の上りと下り、デジタル MCA の上りの跡地利用について一体的にご議論いただきたいと考えている。

(藤井主査)

デジタル MCA の部分の跡地の利用は、以前、試験事務で少し検討が進んでいたと認識しているが、高度 MCA の部分はおそらく高度 MCA の標準化、技術基準を決めた時以来のお話ではないかと思う。今回のシステムでどう違うのか等も含めて検討するとよいのではないか。

(事務局)

資料左側の黒い波線で囲まれているデジタルMCAの下りの跡地利用については、既に御議論いただき、システムの技術的条件を定めていただいているという状態である。

(4) 閉会